

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	長久手市児童発達支援センター こぐまっこ		
○保護者評価実施期間	令和8年 1月 5日		～ 令和8年 1月 30日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	51人	(回答者数) 43人
○従業者評価実施期間	令和8年 1月 5日		～ 令和8年 1月 30日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	24人	(回答者数) 20人
○訪問先施設評価実施期間	令和8年 1月 5日		～ 令和8年 1月 30日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	10人	(回答者数) 7人
○事業者向け自己評価表作成日	R8年 3月 17日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	・当事業所には、10年以上の実務経験を持つ保育士をはじめ、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士といった専門職が在籍しています。多職種の専門知識を活かし、訪問先において発達支援や環境調整に関する専門的な助言を提供できる体制を整えています。	特性のあるお子さまに対して適切な支援方法を助言できるよう、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士などの専門職と保育士が連携し、継続的に情報共有を行っています。多職種の知見を踏まえ、訪問先で専門的かつ実践的な助言ができるよう取り組んでいます。	・令和8年度は指定管理者の入れ替えに伴い、現在の運営体制は終了となります。次の体制へ今までの取組が円滑に引き継げるよう進めていきます。
2	・保育所等訪問支援の終了後、速やかに面談日の調整を行い、ご家族へ支援内容や今後の方針を丁寧に共有しています。ご家庭との連携を大切に、支援の一貫性を保つよう努めています。	訪問支援の内容を報告書として作成し、懇談の場で保護者へ支援の経過や今後の方針をわかりやすく説明しています。ご家庭との連携を大切に、情報共有の徹底に努めています。	・令和8年度は指定管理者の入れ替えに伴い、現在の運営体制は終了となります。次の体制へ今までの取組が円滑に引き継げるよう進めていきます。
3	・訪問先の方々との温かな信頼関係を築きながら、安心して支援を進められる環境ができています。	・月1回の保育所等訪問において、各お子さんの状況を丁寧に聞き取り、発達や生活面の現状を的確に把握しています。そのうえで、必要に応じて支援方法や環境調整に関する助言を行い、保育現場との連携を図っています。	・令和8年度は指定管理者の入れ替えに伴い、現在の運営体制は終了となります。次の体制へ今までの取組が円滑に引き継げるよう進めていきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	・児童発達支援の利用終了後については、保育所等訪問支援を長期的に継続することが難しいため、必要に応じて短期的な助言や関係機関との連携で対応しています。	・利用児の通園先が多様化しており、各園との調整が必要となるため、訪問日程の調整が以前より難しくなっています。引き続き、関係機関と連携しながら柔軟に対応していきます。	・令和8年度は指定管理者の入れ替えに伴い、現在の運営体制は終了となります。次の体制へ今までの取組が円滑に引き継げるよう進めていきます。
2			
3			